

自然災害業務継続計画（BCP）

【公開版（概要）】

真生会通所リハビリテーションひまり

最終改訂日：2026 年 9 月 1 日

医療法人 真生会

真生会通所リハビリテーションひまり（以下、「当事業所」）は、地震、風水害、豪雪などの自然災害発生時において、ご利用者様および職員の生命・身体の安全確保を最優先とし、サービスを安全に継続、または万が一の中断から早期に復旧を図るため、「自然災害業務継続計画（BCP）」を策定しております。本資料は、ホームページ上で公開するにあたり、緊急連絡先や個人情報、セキュリティに関する詳細な内部規定等を除き、当事業所の災害対策概要をまとめたものです。

1 基本方針

当事業所は、自然災害の発生時においても、以下の基本方針に基づき、適切な対応を行います。

● 利用者及び職員の生命・身体の安全確保の最優先

災害発生時または発生の恐れがある場合、迅速な状況判断と適切な避難誘導を行い、命の安全を最優先に守ります。

● サービスの継続または早期復旧

ライフラインが寸断された場合でも、あらかじめ定めた重要・優先業務を継続し、中断した場合には早期復旧に努めます。

● 地域社会および医療機関との連携

真生会富山病院をはじめとする医療法人真生会のネットワークや、射水市等の関係機関と密に連携し、地域における福祉の維持に貢献します。

2 想定される災害リスクと立地環境

ハザードマップ等に基づき、当事業所が所在する射水市における自然災害のリスクを以下の通り把握し、対策を講じています。

災害種別	想定される被害・危険度	当事業所における対応方針
大地震	呉羽山断層帯等を想定（最大震度 6 弱～7） 液状化の可能性：中、津波危険性：なし	・ 2026 年 10 月竣工の強固な構造（耐震補強・X 型補強材を設置済） ・ 什器の転倒・落下・飛散防止対策の徹底
大雨・洪水	庄川水系の洪水浸水想定：0.5～3m 未満 氾濫流の最短到達時間：1～2 時間未満	・ 大雨・洪水警報等に合わせた速やかな避難体制の整備 ・ 安全な「真生会富山病院」等への早期垂直・水平避難
豪雪	0.6～1.0m の積雪による道路渋滞、食料・燃料の到達遅れ、停電等	・ ガソリンの早期給油ルールの徹底（1/2 以下で給油） ・ 自家発電機や緊急用食料の備蓄

3 優先業務と災害時の対応基準

3.1 優先業務の選定

自然災害が発生した際、資源（職員、インフラ）が限られる中、以下の優先順位に従って業務を行います。

- ・ 【1. ご利用者様の生命・安全確保】 避難誘導、状況把握、安否確認、応急手当の実施。
- ・ 【2. 職員の安全・負傷者対応】 被災職員の安否確認、救護体制の整備。
- ・ 【3. ご家族様への連絡】 ご利用者様の安否状況、避難先の迅速な共有。
- ・ 【4. 関係機関・自治体への報告】 被害状況、サービス継続・休止状況の報告。
- ・ 【5. サービスの再開準備】 設備・ライフラインの復旧確認、人員配置の調整。

3.2 BCP（事業継続計画）の発動基準

当事業所は、以下のような事象が発生した場合に直ちに BCP を発動し、災害対策本部を設置します。

- 地震発生時：射水市周辺において「震度 5 強以上」の地震が観測されたとき。
- 風水害発生時：大雨警報（土砂災害）、洪水警報、高潮注意報が発表され、浸水や土砂災害の危険性が高まったとき（警戒レベルに応じた段階的対応）。

3.3 送迎時における災害発生時の対応

送迎車両の運行中に災害が発生、または災害発生の恐れがある場合、以下のルールを徹底します。

1. 運転手は直ちにハザードランプ等を点灯し、安全な場所（道路の左側や広い避難スペース）へ停車する。
2. 車内におけるご利用者様の安全確保（衝撃への備え、容態変化の確認）を最優先する。
3. 管理者（災害対策本部）へ車両の位置情報およびご利用者様・職員の安全状況を連絡する。
4. 負傷者がいるなど、緊急時には速やかに 119 番通報等の救急要請を行う。
5. ご家族様へ現在の状況や避難場所について、管理者と連携のうえ連絡を行う。
6. 無理な送迎の継続は行わず、安全第一で待機または最寄りの避難所・本院へ向かう。

4 ライフライン寸断への平常時の備えと対応

ライフライン（電気・水道・ガス・通信）や衛生設備が停止した際にも対応できるよう、平常時から以下の備えを実施しています。

インフラ項目	平常時の備えと災害発生時の対応策
電気（停電時）	・ 自家発電機を配備：情報共有（iPad、スマートフォン等）、照明・空調を優先的に稼働。 ・ 自動車バッテリーの非常用電源としての活用。 ・ 送迎・訪問用車両のガソリン残量が 1/2 以下になった際の給油ルールの徹底。

水道（断水時）	・飲料水および生活水の確保として、受水槽に「6000L」（飲料水換算：約 200mL×30 日分相当）を常時確保。 ・簡易トイレや非常用衛生用品を計画的に備蓄。
通信・システム停止時	・携帯電話や iPad などのモバイル機器の定期的な充電管理。 ・LINE、メール、公衆電話、災害用伝言ダイヤル（171）など複数の連絡経路の確保。 ・重要データ（PC、サーバー等）の定期バックアップ、重要書類の紙媒体での印刷・ファイル保管。
他施設との避難・移動	・自力避難が困難なご利用者様は、職員の介助にて避難を行います。 ・施設外への避難が必要な場合、当事業所の送迎用車両や職員通勤車両を活用し、避難先へ迅速に移動します。

5 避難場所および他施設との連携体制

5.1 避難場所の指定

災害の規模や状況により、事業所内での安全確保が困難な場合、以下の避難先へ迅速に移動します。

【第一避難先・受入協力施設】 医療法人真生会 真生会富山病院

当事業所の送迎用車両や、必要に応じて職員の通勤車両を活用して、本院である「真生会富山病院」へと安全に避難・移動します。

被災時におけるご利用者様の相互受入や、避難先でも適切な介護・リハビリ・医療ケアを引き続き受けられるよう、最低限必要なご利用者様情報をまとめた「利用者カード」を平時より整備し、緊急時でも円滑な引き継ぎが行えるよう対策を講じています。

5.2 地域・他機関との連携

単独での事業継続が困難な大規模災害を想定し、射水市をはじめとする行政機関や、地域の社会福祉協議会、災害福祉支援ネットワーク等との日常的な関係構築に努めています。また、福祉避難所としての運営（申請準備・物資確保など）や、地域相互の防災力向上に向けた取り組みの検討を進めてまいります。

6 実効性の確保（研修・訓練と計画の見直し）

本計画が災害時に機能するよう、平常時から職員の教育と訓練（シミュレーション）を定期的に実施し、PDCA サイクルによる継続的な改善を行っています。

● 研修の実施（年 2 回・入職時）

- ・新規入職者に対して、当事業所の BCP（業務継続計画）の必要性や自然災害時の対応を説明する「入職時研修」を実施します。
- ・全職員を対象として、毎年 6 月および 11 月頃（年 2 回）に当事業所の BCP の理解を深めるための「定期 BCP 研修」を実施します。

● 訓練（シミュレーション）の実施（年 2 回）

- ・毎年 6 月および 11 月頃（年 2 回）に、自然災害の発生を想定した「定期防災訓練」および「BCP 机上訓練」を実施します。
- ・訓練では、災害時の役割分担、緊急連絡・安否確認手順、自家発電機の操作方法、応援要請・物資調達方法等を実際に確認し、災害対応力を高めます。

● 計画の評価・見直し（PDCA サイクル）

- ・毎年 5 月および 10 月に、管理者が BCP の実施状況や訓練の成果について理事会へ報告します。
- ・訓練で明らかになった課題や、法改正・地域の防災情報のアップデート、職員からの意見を反映させ、計画を定期的に見直し・改訂します。

【本計画に関するお問い合わせ先】

真生会通所リハビリテーションひまり（運営法人：医療法人 真生会）

※詳細な緊急連絡網、安否確認シート、具体的な備蓄品リスト等の個別情報を含む「災害対策 BCP フルパッケージ」は、事業所内および本院関係各署に配備・保管し、職員への周知徹底を図っております。